⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　施工能力点　阪神高速における「土木」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項について算出した点数（施工能力点）が1200点以上の単体又は２者若しくは３者による特定建設工事共同企業体であること。
⑸　地域要件　地域要件は設定しない。
⑹　施工実績　平成15年度以降に、元請けとして、下記に示す同種工事の施工実績（完成し引渡しが済んでいるものに限る。以下同じ。）を有すること。なお、共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、阪神高速が発注した工事の場合は工事成績評定点が65点未満の工事は施工実績として認めない。国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第２条第１項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。また、特定建設工事共同企業体にあっては、代表者及びその他の構成員が、平成15年度以降に、元請けとして、下記に示す同種工事の施工実績を有すること。
①　単体の場合　下記に示す両方の施工実績を有すること。
・市街地（人口集中地区（ＤＩＤ地区）及びこれに準ずる地区）で土留工を目的とした地中連続壁（柱列式又は壁式）工事
・市街地（人口集中地区（ＤＩＤ地区）及びこれに準ずる地区）における内空断面積100㎡以上の道路の開削トンネル工事
②　特定建設工事共同企業体の場合
ア）代表者は上記①に同じ。
イ）構成員は下記に示す両方の施工実績を有すること。
・土留工を目的とした地中連続壁（柱列式又は壁式）工事
・道路、鉄道又は共同溝の開削トンネル工事
⑺　技術提案書及び品質確保体制確認書　下記３⑵に示す本工事における技術提案（技術的所見）を記載した技術提案書及び品質確保のための体制に関する内容を記載した品質確保体制確認書が適切であること。（詳細は入札説明書参照）
⑻　工事成績評定点　阪神高速が発注した工事のうち、過去２年度（平成28年度及び平成29年度）に完成し引渡した工事の実績がある場合は、平成28年度及び平成29年度の工事成績評定点の平均が２年連続で65点未満でないこと。
⑼　配置予定技術者　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を本工事の工期の開始時から専任で配置できること。
①　下記に示すいずれかの資格を有する者、又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者であること。
・一級土木施工管理技士
・技術士（建設部門）
②　平成15年度以降に、元請けの現場代理人、監理技術者、主任技術者又は担当技術者として、下記に示す同種工事の両方の工事経験を有する者であること。評価対象期間に産前休業、産後休業、育児休業、介護休業及び傷病休業を取得した場合は、休業期間に応じて工事経験として求める期間を１年単位で延長するための申請を行うことができる。なお、工事経験の取り扱いは、上記⑹の施工実績の取り扱いに同じ。
・土留工を目的とした地中連続壁（柱列式又は壁式）工事
・道路の開削トンネル工事
③　監理技術者の配置が必要となる工事の場合、配置予定技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　専任の監理技術者等にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申請書等提出日以前に３か月以上の雇用関係にあることをいう。
⑽　競争参加停止措置　申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。
⑾　暴力団等排除措置規則　申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
⑿　設計業務等の受託者等との関連　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⒀　入札参加者間の資本・人的関係　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は入札説明書参照）
⒁　特定建設工事共同企業体　特定建設工事共同企業体を結成する場合については、入札説明書を参照すること。

３　総合評価落札方式に関する事項
⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格をもって入札し、下記⑵の評価項目の評価に応じて付与する点数及び品質確保のための体制の評価に応じて付与する点数などからなる技術評価点、並びに入札価格を点数評価した価格評価点から、総合評価値［総合評価値＝技術評価点＋価格評価点］を算出し、次の条件を満たす総合評価値の最も高い者を落札者とする。
①　入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること。
②　申請書等が適切であること。
なお、総合評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
⑵　評価項目及び評価点　各評価項目と評価点（最大点）の内容を以下に示す。なお、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等、詳細については入札説明書を参照すること。
イ）技術提案（技術的所見）に関する事項（最大30点）
ロ）品質確保のための体制に関する事項（最大30点）
⑶　技術提案書等の履行に関する事項　技術提案書及び品質確保体制確認書（以下「技術提案書等」という。）に記載した内容は、契約書に添付のうえ履行すること。（詳細は入札説明書参照）

４　入札手続等
⑴　担当部署　〒550―0011 大阪市西区阿波座１－３－15　阪神高速道路株式会社　建設・更新事業本部　総務・経理課　電話06―6535―9680
⑵　交付図書及び閲覧資料　入札説明書、契約書案、工事請負等入札要領、現場説明書、金額を記載しない設計書（金抜設計書）、仕様書、図面及び基準類等（以下、「交付図書等」という。）は、次のとおり交付する。
①　交付期間　平成30年７月18日（水）から平成30年９月４日（火）午後４時まで。
②　交付方法　下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、ＣＤ―Ｒ等により交付するので、事前に上記⑴の担当部署へその旨申し出ること。
・阪神高速道路株式会社ホームページ（工事の入札公告）
https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/
③　交付図書のダウンロード手順　②のサイトにて、本工事の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのＵＲＬ情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。
④　交付図書等以外の閲覧資料の閲覧期間　平成30年７月18日（水）から平成30年９月４日（火）までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、午前10時から午前12時まで、午後１時から午後５時まで。ただし、最終日は午後４時まで。
⑤　交付図書等以外の閲覧資料の閲覧場所　阪神高速道路株式会社　建設・更新事業本部　閲覧コーナー
⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法　本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。
①　提出期間　平成30年７月18日（水）から平成30年９月４日（火）までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、午前10時から午前12時まで、午後１時から午後４時まで。